

## 市が運営する地域公共交通の運行見直しについて

### 1. 今後の運行計画スケジュール(予定)の変更について

#### ①コミュニティバス

実証運行の期間を「1年間」から「2年3ヶ月間」に変更。  
(最初の1年間でデータ採取に要する期間とし、その後の1年3ヶ月間において、データ分析および停留所の改廃等に係る地域の合意形成や手続き等に要する期間として想定している。)

#### ②デマンド交通

現在の本格運行を継続することに伴い、実証運行に係る箇所を削除。  
(車両8台で市内全域を一律1乗車200円での運行を継続。)

### 2. 令和4年4月以降の運行(予定)について

#### ①コミュニティバス

令和4年4～12月 : 現状と同じ運行  
令和5年1月～令和7年3月 : 新たな運行計画に基づく実証運行  
令和7年4月～ : 本格運行

#### ②デマンド交通

令和4年4月～ : 本格運行を継続

### 3. 今後の検討事項について

#### ①コミュニティバス

(令和4年度上半期まで)  
停留所の改廃に係る基準について・・・[参考資料1](#)  
「乗り継ぎ券」を廃止して「1日乗車券」を導入する等の利用促進施策について  
・・・[参考資料2](#)

#### ②デマンド交通

(継続審議)  
実利用者数の拡大について・・・[参考資料3](#)  
民間事業者を含めた地域公共交通の持続可能性について・・・[参考資料4](#)